

## 姫路市における医師会と養護教諭との連絡会の取り組み

\*\*\*\*\*

岡こどもクリニック

岡 勝巳

校医をしていると、一度や二度は学校からの感染症や健康に関する問い合わせに答えてきたことがありだと思います。また、保護者からも「以前の学校では・・・」とか「別の医師には違うことを言われた」と言われたたようなこともおありでしょう。こと学校保健に関する問題では学校関係者や保護者は問い合わせる医療機関によって答えが違くと戸惑ったり混乱したりします。

姫路市ではそのようなことを少しでも減らすために、6年間にわたり夏休みの最後の時期に養護教諭と医師会学校医委員会の間で連絡会を行ってきたのでその取り組みについて紹介させていただき、その成果としての「学校保健におけるQ&A集」を作成してきたのでご覧いただきたいと思います。

きっかけは最初にもあったように学校保健問題における対応のばらつきからくる教育現場からの問い合わせです。たとえば「学校のプールでのゴーグル装着をどうしたらいいのか」、「水いぼの児をプールに入らせてよいか？」などといったことです。

各学校、それぞれの主治医によって対応がまちまちだったこともあり学校現場では多少のトラブルになっていたので、少なくとも市内では対応を統一できないかということで始まりました。できれば個別の問題を校医や主治医に尋ねたりすることなしにマニュアルを参照することで市内各学校で同様の対応ができるとよいだろうとの考えもありました。

4月から5月ごろにかけて市教育委員会経由であらかじめ市内の養護教諭からの学校保健に関する質問を医師会学校医委員会へ提出していただき、医師会では医師会学校医委員会の各科医師がそれに対す

る回答を作成。その回答を後のトラブルを避けるために各科医会などにチェックをしていただきました。

養護教諭は年間数回の研修会を行っていますが、毎年夏休みの最後の木曜日に行われる研修会に市医師会の学校医委員会のメンバーが出席し、その年に希望の多かった内容の講習を行いそのあとにQ&Aの内容を解説し質疑応答を受け、その後その内容を冊子にしてまとめて各学校及び市内医師会員に配布しています。

また、20年度より学校医研修会と連絡会を行い、養護教諭との連絡会の内容の周知や質問を受け付け、その年度のトピックスに応じて講演を行っています。ただ参加者が決して多いとは言えず、その方法や内容を検討していかなければならないと考えています。

医学的内容に関しては最新の知見が必要な部分もあるので昨年から今年にかけてこの5年分をまとめて内容を再検討してアップデートしたものを作成しました。

この連絡会は最初に養護教諭からリクエストの多



かった内容での講習を行い、その後で「Q&A」の内容に関する解説と質疑応答を行う形で開催されています。この講習会の内容は過去5年間では食物アレルギー、低身長、学童期の皮膚疾患、熱中症、不整脈などです。

平成22年「紫外線と皮膚ー学校生活における指導と対策ー」

平成23年「食物アレルギー；学校での具体的な対応について」

今年の講習会は「熱中症について」でした。

Q&Aの一部を紹介いたします。

～ 学校保健に関するQ&A集 ～

【Vol.1～5】

姫路市医師会学校医委員会

目次

<b>1 健診・検診</b>	
A 内科健診	2
B 心臓検診	9
C 眼科健診	11
D 耳鼻科健診	13
<b>2 小児科・内科</b>	
A 予防接種・感染症	17
B 心臓疾患・腎臓疾患	28
C てんかん・神経疾患	32
D アレルギー・ぜんそく	35
E 低身長	37
F 医療行為	38
<b>3 眼科</b>	40
<b>4 耳鼻科</b>	46
<b>5 皮膚科</b>	48
<b>6 外科・整形外科・外傷</b>	56
<b>7 婦人科</b>	62
<b>8 精神科</b>	63
<b>9 その他</b>	65

(Q41) 現在、出席停止の際、出席停止届や登校許可証など使用せず口頭でのやりとりになっていますが、やはりあった方がよいように思うのですが…。新型インフルエンザの流行時や、その他の伝染病の時（医師の判断によっては出席となる場合）などそのように思いました。また、書いていただくと文書料がかかるのでしょうか？

(A41) 以前同様の話があった時に文書での通知をすると文書料が発生すること口頭での許可でよいとなった経緯があるようです。不都合が多いようなら再検討するようにしましょう。医師の専門的判断がありそれを文書に出す場合文書料が発生するのは避けられません。

(Q42) ・今年になってから伝染性紅斑に感染する児童が続きました。病院に行つて、「熱がなければ登校してもよい」と言われて、「顔が痛い」「しんどい」と子どもたちは訴えて保健室に来ます。爆発的な感染はないのですが、いつもだれかがりんご病という期間が3月から5月の間続きました。一方、免疫抑制剤を使っている子も学校にはいます。感染症に敏感になっている子もいる中で何かいい手立てはないのでしょうか？

・リンゴ病は出席停止してなくて、学校では感染防止で手洗い指導をするぐらいです。病院では罹患した本人にどのような指示があるのでしょうか。以前、直射日光に当たらないようにとか、体育は見学ということ聞いたのですが、最近は何も指示はないのでしょうか。

(A42) 明らかに伝染性紅斑で、症状がなければ、病院を受診する必要はありません。痒み等の症状を伴う場合や、他の感染症が疑われる場合は、受診してください。  
伝染性紅斑は、顔面や手足に紅斑が出現して診断がつきますが、ウイルスはもう排出されていないので、隔離の意義はありません。紅斑には痒みや痛みを伴うことや、全身倦怠感を伴うことがあります。紅斑出現時期に日光に当たると、痒みや痛みが増すことがあります。体育は、痒みもなく、全身状態良好であれば、見学する必要はありません。妊婦と接触すると、胎児水腫や流産をおこすことや、免疫不全患者は、持続感染から慢性的貧血をおこす事があります。飛沫感染なので、手洗いがいいを徹底しましょう。

(Q43) 低学年を中心に流行性耳下腺炎の流行が続いています。インフルエンザ等と違い、潜伏期間が長いことで、本校では今のところ、学級閉鎖はしていませんが、第2種の疾患であることから、学級の児童数が少ない場合には特に対応に苦慮します。ご意見を聞かせていただければと思います。



養護教諭の先生方からは好評のようで次年度以降も開催の要望が来ています。この講習会により養護教諭と校医の関係、医師会と教育委員会のつながりもよくなったように感じています。

今後の課題としては学校での責任者である校長・教頭などに参加していただいて学校保健問題に興味を持ってかかわっていただくようにということと考えています。